

# 半期報告書

(第77期中)

自 2021年4月1日

至 2021年9月30日

むさし証券株式会社

---

# 半期報告書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

第77期中 半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
4 【経営上の重要な契約等】 .....	7
5 【研究開発活動】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	8
1 【主要な設備の状況】 .....	8
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	12
3 【業務の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	18
1 【中間連結財務諸表等】 .....	19
2 【中間財務諸表等】 .....	20
第6 【提出会社の参考情報】 .....	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	44

中間監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月27日

【中間会計期間】 第77期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 むさし証券株式会社

【英訳名】 Musashi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野 村 真

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営企画部担当 安 藤 敦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営企画部担当 安 藤 敦

【縦覧に供する場所】 東京本部  
(東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日	自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	1,775,379 (1,310,039)	2,279,540 (1,630,230)	2,462,917 (1,621,034)	3,966,058 (2,949,013)	5,354,806 (3,756,857)
純営業収益 (千円)	1,662,593	2,185,530	2,385,020	3,740,072	5,173,225
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△481,674	20,328	237,818	△584,731	521,754
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△661,564	1,987	227,545	△791,806	361,866
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (千株)	10,791	10,791	10,000	10,791	10,000
純資産額 (千円)	17,544,149	17,251,944	17,912,188	17,233,746	17,702,685
総資産額 (千円)	65,315,397	62,182,863	76,105,807	58,538,602	70,479,189
1株当たり純資産額 (円)	1,750.89	1,721.36	1,838.12	1,719.85	1,816.58
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失(△) (円)	△66.17	0.19	23.39	△79.20	36.30
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	15.00
自己資本比率 (%)	26.7	27.6	23.4	29.3	25.0
自己資本規制比率 (%)	644.5	699.3	594.6	722.0	634.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	632,979	△4,196,736	457,845	6,189,948	△3,682,408
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△134,078	66,799	△30,107	158,815	△399,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△107,084	△155,072	△151,958	△12,348	△462,199
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,913,563	7,547,625	7,616,431	11,845,972	7,347,919
従業員数 (名)	353	341	328	342	336

- (注) 1 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 第76期中、第76期及び第77期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第75期中及び第75期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	328
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

なお、執行役員(6名)、歩合外務員(6名)、嘱託等(43名)を含んでおります。また、パートタイマー及び派遣社員はおりません。

- 2 当社は単一セグメントであり、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

### (2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は社員のみをもって組織されており、2021年9月30日現在の組合員数は166人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について、すでに提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間の国内株式市場は、米長期債利回りの上昇圧力が株価の重しとなったことに加え、新型コロナウイルスの変異株(デルタ株)の感染が拡大したこと、経済正常化への先行き不透明感が高まったことから8月まではもみ合う展開となりました。

9月に入ると、菅首相が自民党総裁選挙への不出馬を表明したことで新たな総裁候補による経済対策への期待から出遅れ感のある日本株に買いが入り、その後も新型コロナウイルスの新規感染者数の減少傾向やワクチン接種の進展等から14日に日経平均株価と東証株価指数（TOPIX）は約31年ぶりの高値を付けました。その後は、利益確定の売りや中国不動産大手の中国恒大集団の債務問題を巡る不透明感に加え、中国経済の先行き懸念や欧米の半導体関連株の下落、米長期金利上昇への警戒感などから下落し、日経平均株価の月末終値は29,452.66円となりました。

このような状況のもと、当社は新型コロナ感染防止のために策定した行動指針の徹底や業界団体・地域団体と連携したワクチン職域接種の推進等、引き続き、お客さまと社員の安全を最優先した業務運営態勢を保持しました。

営業活動においては、お客さま本位の業務運営への徹底した取組みを展開しつつ、国内外株式関連業務については期を通じて市場が停滞する局面も見られたものの安定した収益を確保、法人運用ニーズに呼応した仕組債販売を強化するとともに、信用取引や投資信託についても残高の増加によるストック収益の着実な伸長に努めました。

その結果、当期の業績につきましては、営業収益は24億62百万円（前年同期比108.0%）、純営業収益は23億85百万円（同109.1%）、販売費・一般管理費は23億3百万円（同102.4%）、経常利益は2億37百万円（前年同期は20百万円の利益）、中間純利益は2億27百万円（同1百万円の利益）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

##### ①受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は16億21百万円（前年同期比99.4%）となりました。

###### (委託手数料)

委託手数料は12億61百万円（同96.4%）となりました。このうち、97.2%が株式に係る委託手数料となっております。

###### (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は4百万円（同178.8%）となりました。この手数料の株式と債券の構成比率は、それぞれ91.5%、8.4%となっております。

###### (募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億32百万円（同98.5%）となりました。このうち、99.7%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

#### (その他の受入手数料)

その他の受入手数料は2億22百万円（同119.8%）となりました。このうち、株式に係る取扱手数料は12.0%、投資信託の信託報酬等は71.0%となっております。

#### ②トレーディング損益

トレーディング損益は5億77百万円（前年同期比143.4%）となりました。このうち、61.0%が対顧客外国株式取引を主体とする株券等のトレーディング損益となっております。

#### ③金融収支

金融収益は2億64百万円（前年同期比107.2%）、金融費用は77百万円（同82.8%）となり、金融収支は1億86百万円（同122.1%）の利益となりました。

#### ④販売費・一般管理費

減価償却費の減少等がありますが、支払手数料の増加等による取引関係費の増加及び、賞与引当金の増加等人件費の増加により、販売費・一般管理費は23億3百万円（前年同期比102.4%）となりました。

#### ⑤営業外損益

投資有価証券配当金、投資事業組合運用益等により営業外収益が1億57百万円（前年同期比184.6%）となり、営業外損益は1億56百万円（同185.7%）の利益計上となりました。

#### ⑥特別損益

特別損失は、和解金の支払等により0百万円（前年同期は39百万円の損失）となりその結果、特別損益は0百万円の損失計上（前年同期は16百万円の損失）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

#### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億57百万円のプラス（前年同期は41億96百万円のマイナス）となり、前年同期に比べ46億54百万円の増加となりました。これは預託金、信用取引資産の増加等がありますが、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金の増加等によるものです。

#### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、30百万円のマイナス（前年同期は66百万円のプラス）となり、前年同期に比べ96百万円の減少となりました。これは投資有価証券の取得による支出等によるものです。

#### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億51百万円のマイナス（前年同期は1億55百万円のマイナス）となり、前年同期に比べ3百万円の増加となりました。これは配当金の支払い等によるものです。

以上により、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ68百万円増加、前事業年度末からは2億68百万円増加し、76億16百万円となりました。

### (3) 財政状態の状況

#### ①資産の部

流動資産は、前期末に比べて54億11百万円増加し、700億11百万円となりました。これは、預託金が32億10百万円、信用取引資産が19億31百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前期末に比べて2億15百万円増加し、60億94百万円となりました。これは、資産の償却による減少がありますが、投資有価証券の評価益が2億18百万円、新規取得34百万円の増加、売却等27百万円の減少により、投資その他の資産が2億24百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、総資産は、前期末に比べて56億26百万円増加し、761億5百万円となりました。

#### ②負債の部

流動負債は、前期末に比べて53億71百万円増加し、559億82百万円となりました。これは、信用取引負債が39億52百万円、有価証券担保借入金が13億54百万円、預り金が4億36百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金は、前期末に比べて45百万円増加し、22億10百万円となりました。これは、繰延税金負債が42百万円増加したことなどによるものです。

#### ③純資産の部

純資産は、前期末に比べて2億9百万円増加し、179億12百万円となりました。これは、利益剰余金が81百万円、その他有価証券評価差額金が1億27百万円増加したことなどによるものです。

#### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 (1) 中間財務諸表 注記事項」に記載しております。

#### (5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の営業収入はリテール顧客のフロー収益に大きく依存しており、投資環境における不確実性の高まりによるリテール顧客の投資意欲の減退、模様眺めが続くと厳しい経営成績に陥る、市場連動性が高い収益構造を有しております。

安定的な収益計上を可能とする収益構造を構築するためには、顧客の投資選好の変化を的確に捉え、ニーズに応じた最適な商品・アドバイスを提供することが重要と認識しております。

この課題認識を踏まえて、法人運用ニーズに呼応した仕組販売や投資信託・保険商品販売促進等による収益の多様化、相続コンサル等の提案型セールスの推進、営業員へのiPad配備による情報提供力強化により顧客とのリレーションを高める等による収益力強化に向けた施策を展開しております。

当中間会計期間においては、国内株式市況については新型コロナウイルス感染拡大による先行き不透明感が高まる中で、9月14日には日経平均株価と東証株価指数（TOPIX）が約31年ぶりの高値をつける動きもあったものの、期を通じてもみ合う展開となりました。米国株式市況については高値安定して推移したことにより米国株式に対する投資行動において慎重となる動きも見られました。こうした環境下において当社は、顧客本位の業務運営と新型コロナウイルス感染防止を最優先した業務運営体制のもと、営業活動においてはアポイントを前提とした顧客訪問と電話セールスの活用によりお客さまとの良質なコミュニケーションの維持に努めました。当社の強みである内外株式提案に徹底して取り組むとともに、仕組債・投資信託・保険商品販売など収益の多様化を目指した提案活動を展開した結果、国内外株式関連収益については前年同期水準を確保するとともに、債券関連のトレーディング収益については前年同期比1億46百万円の増益、投資信託残高の安定した積み上げにより信託報酬は同30百万円の増益となり、収益の多様化に向けた取組みの成果が徐々に表れてきたものと考えております。

また、金融収益の柱である信用取引残高については大幅に減少した前年度末実績を受けて期初より積み上げを図りましたが、新型コロナウイルス感染の第5波を受けて横ばいに転じ、結果として期中平残は前年同期比40億円の増加、金融収益は17百万円の増益との着地になりました。

以上の要因により、受入手数料16億21百万円（前年同期比99.4%）、トレーディング損益5億77百万円（同143.4%）、金融収益2億64百万円（同107.2%）となり、当社の当中間会計期間における営業収益は、24億62百万円（同108.0%）となりました。なお、国内株式市況が期を通じてもみ合う展開であったことから日本株委託手数料は前年同期比14百万円の減収、米国株関連収益も市況が高値安定したことにより投資行動に慎重な動きも見られたことから同6百万円の減収となりました。

営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は23億85百万円（前年同期比109.1%）、販売費・一般管理費は23億3百万円（同102.4%）、経常利益は2億37百万円（同1,169.8%）となり前年同期比2億17百万円の増益となりました。これは、安定的な収益構造構築を目指した施策の効果によるものと考えております。

##### ②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務はいずれも株式を中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場や個人投資家の動向に大きく左右される構造となっております。

また、収益基盤の強化を目的とし、米国株式を中心とした外国株式投資環境の整備強化により収益源泉・提案商品の多様化を推進していることから、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

さらに一旦は罹患者減少を見せている新型コロナ感染症についても再拡大に至った場合には当社営業活動に制限・制約がかかる場合もあり、またウィズコロナ下で主要各国が経済活動の強化、活性化、インフレ抑制を展望する中で出口戦略としての量的・質的金融緩和政策への転換等による、株式市場からの資金流出と共に伴う株価下落なども想定され、当社の営業環境並びに業績に影響を与える場合があります。

### ③キャッシュ・フローの状況の分析・検討結果並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの主要な変動要因は、お客様の信用取引の伸縮に伴う信用取引資産・負債の増減であり、日本証券金融株式会社からの信用取引借入金を中心として金融機関借入・有価証券担保借入金にて調達を行うとともに、金利収益の獲得を志向し自己資金を投入しております。また、お客様の有価証券の購入・売却に伴う顧客預り金及び顧客分別金信託の増減変動も短期での当社資金繰りに大きな影響を与えます。この他、人件費・不動産関係費などの販売費及び一般管理費に係る支出があります。当社は、手元流動性資金の下限保有額を定めて監視するとともに、金融機関との間に当座貸越契約等を結び運転資金の十分な確保の体制を整えております。また、当社では週次及び日次で資金計画を策定し、資金管理の適正化と資金効率及び金融収支の改善に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動ならびに金融市場の混乱が発生することが予見される場合には、不測の事態に備えて手元資金を平常時に比べ積み増すことも柔軟に検討・対応してまいります。

当事業年度においても、耐用年数超過等に伴う設備機器等の入替えや顧客サービス向上のためのシステム開発等の設備投資について、軽微な支出及び計画があります。なお資本的支出に係る必要資金は、基本的に利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3 【設備の状況】**

#### **1 【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2 【設備の新設、除却等の計画】**

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場・未登録につき該当事項なし	単元株式数は、100株であります。 (注) 1・2
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、2021年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	193(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 19,300(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年10月2日～2044年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,046 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	118 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2015年12月1日～2045年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,258 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当中間会計期間の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株あります。  
 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	—	10,000,000	—	5,000,000	—	1,250,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	7.41
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	697	7.17
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.99
日本電子計算株式会社	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	666	6.85
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	638	6.56
サイボーグ株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	5.57
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.75
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	450	4.63
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463番地	420	4.31
東海運株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	379	3.89
計	—	5,657	58.17

(注) 蛇の目ミシン工業株式会社は、2021年10月1日に株式会社ジャノメに商号変更されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274, 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9, 722, 700	97, 227	—
単元未満株式	普通株式 3, 100	—	—
発行済株式総数	10, 000, 000	—	—
総株主の議決権	—	97, 227	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 四丁目333番地13	274, 200	—	274, 200	2.74
計	—	274, 200	—	274, 200	2.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

### 3 【業務の状況】

#### (1) 【受入手数料の内訳】

期 別	区 分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計(千円)
第76期中間会計期間 自 2020年4月 至 2020年9月	委託手数料	1,241,855	—	65,867	—	1,307,723
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	2,644	—	—	—	2,644
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	265	334	133,672	—	134,271
	その他の受入手数料	23,564	665	132,251	29,109	185,591
	計	1,268,330	1,000	331,790	29,109	1,630,230
第77期中間会計期間 自 2021年4月 至 2021年9月	委託手数料	1,227,230	—	34,419	—	1,261,650
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	4,330	400	—	—	4,730
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	200	76	132,024	—	132,301
	その他の受入手数料	26,842	660	159,758	35,089	222,351
	計	1,258,604	1,137	326,202	35,089	1,621,034

#### (2) 【トレーディング損益】

区 分	第76期中間会計期間 自 2020年4月 至 2020年9月			第77期中間会計期間 自 2021年4月 至 2021年9月		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等 トレーディング損益	325,449	—	325,449	352,068	2	352,070
債券等 トレーディング損益	70,724	△43	70,680	217,379	256	217,635
その他の トレーディング損益	6,290	△114	6,175	7,262	70	7,333
計	402,464	△158	402,305	576,709	329	577,039

(3) 【自己資本規制比率】

区分		第76期中間会計期間末 2020年9月30日	第77期中間会計期間末 2021年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	16,351	16,492
補完的項目	金融商品取引責任準備金	71	82
	一般貸倒引当金	1	0
	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	900	1,419
	計 (B)	973	1,503
控除資産	(C)	2,159	2,712
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C)	(D)	15,165	15,283
リスク相当額	市場リスク相当額	490	667
	取引先リスク相当額	570	691
	基礎的リスク相当額	1,107	1,211
	計 (E)	2,168	2,570
自己資本規制比率 (%)	(D) / (E) × 100	699.3	594.6

- (注) 1 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。
- 2 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は498百万円、月末最大額は515百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は514百万円、月末最大額は570百万円であります。
- 当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は748百万円、月末最大額は1,282百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は694百万円、月末最大額は722百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

① 株券

区分	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	469,064	381,076,463	42	91,171	1,631	10,368,353	2,179	35,720,679	(5,576) 472,918	(46,256,733) 427,256,667
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	1,273,685	488,181,943	—	—	1,982	5,947,268	2,265	41,446,297	(4,671) 1,277,934	(47,301,692) 535,575,509

(注) ( )内は外国株券を内書きしております。

② 債券

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	990	—	34,864	3,623,274	3,659,129
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	—	—	—	8,950	45,469,010	45,477,961

受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	—	—	—	—	—
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

区分	受託(千円)	自己(千円)				合計 (千円)	
	株式投信	株式投信		公社債投信			
	追加型	単位型	追加型	単位型	追加型		
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	43,319,912	—	74,563	—	—	43,394,475	
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	15,717,750	—	151,803	—	—	15,869,554	

④ その他

区分	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む)		外国新株 引受権証券		コマーシャル・ ペーパー		外国証書		その他		合計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 【有価証券に関する市場デリバティブ取引等の状況】

① 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	6,052,714	—	40,507,375	—	46,560,089
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	4,218,955	—	70,047,625	—	74,266,580

② 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	—	—	—	—	—
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	—	—	—	—	—

(6) 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

① 株券

期別	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (千円)
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	37,960	43,274	—	7,360	—	—	—
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	80,715	63,214	—	5,525	—	—	—

② 債券

期別	種類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (千円)
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	国債	—	—	—	97,000	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	97,000	—	—	—
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	国債	—	—	—	63,500	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	100,000	—	—	100,000	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	100,000	—	—	163,500	—	—	—

③ 受益証券

期 別	種 類		引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	5, 158, 309	—	—	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	23, 569, 832	—	—	—
	外国投信		—	—	—	1, 074, 555	—	—	—
	合 計		—	—	—	29, 802, 697	—	—	—
	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	4, 618, 507	—	—	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	24, 260, 707	—	—	—
	外国投信		—	—	—	4, 060, 565	—	—	—
	合 計		—	—	—	32, 939, 780	—	—	—

④ その他

期 別	種 類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (千円)	募集の 取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の 取扱高 (千円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (千円)
第76期中間会計期間 自 2020. 4. 1 至 2020. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	2, 400, 000	—	—	—	—	2, 400, 000	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
第77期中間会計期間 自 2021. 4. 1 至 2021. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	3, 700, 000	—	—	—	—	3, 700, 000	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

**1 【中間連結財務諸表等】**

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金・預金	7,347,919	7,616,431
預託金	26,519,976	29,730,000
顧客分別金信託	26,519,976	29,730,000
トレーディング商品	14,093	14,422
商品有価証券等	※3 14,093	※3 14,422
約定見返勘定	17,227	19,895
信用取引資産	29,935,554	31,867,002
信用取引貸付金	29,438,168	31,234,966
信用取引借証券担保金	497,385	632,035
立替金	8	359
顧客への立替金	-	359
その他の立替金	8	-
募集等払込金	161,182	98,142
短期差入保証金	※2 100,000	※2 100,000
その他の流动資産	504,957	566,023
貸倒引当金	△298	△633
流动資産計	64,600,620	70,011,643
固定資産		
有形固定資産	※1 229,787	※1 220,288
無形固定資産	50,392	51,483
投資その他の資産	5,598,388	5,822,392
投資有価証券	※2 5,269,601	※2 5,495,056
その他	347,762	346,251
貸倒引当金	△18,975	△18,915
固定資産計	5,878,568	6,094,164
資産合計	70,479,189	76,105,807
<b>負債の部</b>		
流动負債		
トレーディング商品	70	-
デリバティブ取引	70	-
信用取引負債	16,724,705	20,676,956
信用取引借入金	※2 15,521,735	※2 19,338,508
信用取引貸証券受入金	1,202,970	1,338,448
有価証券担保借入金	※2 574,521	※2 1,928,851
有価証券貸借取引受入金	574,521	1,928,851
預り金	21,721,015	22,157,441
顧客からの預り金	18,885,894	18,144,666
その他の預り金	2,835,121	4,012,774
受入保証金	7,192,730	7,251,331
信用取引受入保証金	7,192,720	7,251,331
先物取引受入証拠金	10	-

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	※2 3,450,000	※2 3,450,000
未払法人税等	166,355	40,333
賞与引当金	346,781	208,395
役員賞与引当金	62,593	12,726
偶発損失引当金	1,524	1,524
リース債務	11,486	11,559
その他の流動負債	359,264	243,756
流動負債計	50,611,048	55,982,875
固定負債		
リース債務	31,955	27,599
繰延税金負債	487,402	529,828
退職給付引当金	1,423,392	1,430,472
長期未払金	44,600	44,600
資産除去債務	89,409	89,576
その他の固定負債	6,000	6,000
固定負債計	2,082,759	2,128,077
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	82,695	82,665
特別法上の準備金計	※4 82,695	※4 82,665
負債合計	52,776,503	58,193,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	781,974	781,974
資本剰余金合計	2,031,974	2,031,974
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	8,846,293	8,927,953
利益剰余金合計	9,678,441	9,760,100
自己株式	△299,712	△299,712
株主資本合計	16,410,703	16,492,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,256,981	1,384,824
評価・換算差額等合計	1,256,981	1,384,824
新株予約権	35,001	35,001
純資産合計	17,702,685	17,912,188
負債・純資産合計	70,479,189	76,105,807

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,630,230	1,621,034
委託手数料	1,307,723	1,261,650
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2,644	4,730
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	134,271	132,301
その他の受入手数料	185,591	222,351
トレーディング損益	※1 402,305	※1 577,039
金融収益	247,003	264,843
<b>営業収益計</b>	<b>2,279,540</b>	<b>2,462,917</b>
金融費用	94,009	77,897
<b>純営業収益</b>	<b>2,185,530</b>	<b>2,385,020</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	※2 304,311	※2 336,485
人件費	※3 1,337,344	※3 1,375,810
不動産関係費	※4 210,299	※4 212,554
事務費	※5 277,354	※5 270,034
減価償却費	※6 45,200	※6 35,815
租税公課	44,863	44,898
貸倒引当金繰入れ	-	274
その他	30,157	27,948
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>2,249,530</b>	<b>2,303,822</b>
営業利益又は営業損失(△)	△64,000	81,197
<b>営業外収益</b>	<b>※7 85,111</b>	<b>※7 157,182</b>
営業外費用	※8 782	※8 562
<b>経常利益</b>	<b>20,328</b>	<b>237,818</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,177	-
金融商品取引責任準備金戻入	21,685	29
<b>特別利益計</b>	<b>22,863</b>	<b>29</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	48	0
和解金	-	500
支店移転費用等	2,179	220
投資有価証券評価損	37,582	-
<b>特別損失計</b>	<b>39,811</b>	<b>720</b>
税引前中間純利益	3,380	237,127
法人税、住民税及び事業税	28,465	9,601
法人税等調整額	△27,071	△20
<b>法人税等合計</b>	<b>1,393</b>	<b>9,581</b>
<b>中間純利益</b>	<b>1,987</b>	<b>227,545</b>

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000,000	1,250,000	1,646,839	2,896,839	832,147	8,584,395	9,416,543
当中間期変動額							
剩余金の配当						△99,968	△99,968
中間純利益						1,987	1,987
自己株式の処分			70	70			
株主資本以外の項目 の当中期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	70	70	-	△97,981	△97,981
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	1,646,910	2,896,910	832,147	8,486,413	9,318,561

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△869,746	16,443,636	749,461	749,461	40,648	17,233,746
当中間期変動額						
剩余金の配当		△99,968				△99,968
中間純利益		1,987				1,987
自己株式の処分	5,582	5,652				5,652
株主資本以外の項目 の当中期変動額 (純額)			116,173	116,173	△5,647	110,526
当中間期変動額合計	5,582	△92,328	116,173	116,173	△5,647	18,197
当中間期末残高	△864,163	16,351,307	865,635	865,635	35,001	17,251,944

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,000,000	1,250,000	781,974	2,031,974	832,147	8,846,293	9,678,441
当中間期変動額							
剰余金の配当						△145,886	△145,886
中間純利益						227,545	227,545
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	81,659	81,659
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	781,974	2,031,974	832,147	8,927,953	9,760,100

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△299,712	16,410,703	1,256,981	1,256,981	35,001	17,702,685
当中間期変動額						
剰余金の配当		△145,886				△145,886
中間純利益		227,545				227,545
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			127,843	127,843		127,843
当中間期変動額合計	-	81,659	127,843	127,843	-	209,503
当中間期末残高	△299,712	16,492,363	1,384,824	1,384,824	35,001	17,912,188

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	3,380	237,127
減価償却費	45,200	35,815
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△209	274
賞与引当金の増減額（△は減少）	34,105	△138,386
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	-	△49,867
退職給付引当金の増減額（△は減少）	26,577	7,079
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△21,685	△29
受取利息及び受取配当金	△321,063	△367,431
支払利息	94,009	77,897
為替差損益（△は益）	13,338	7,268
投資有価証券評価損益（△は益）	37,582	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,177	-
有形固定資産除売却損益（△は益）	48	0
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△1,910,023	△3,210,023
トレーディング商品の増減額	83,020	△399
約定見返勘定の増減額（△は増加）	△12,300	△2,668
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△3,584,018	2,020,803
有価証券担保借入金の増減額（△は減少）	97,229	1,354,329
立替金及び預り金の増減額	1,655,089	436,134
受入保証金の増減額（△は減少）	△556,818	58,600
その他	△70,105	△145,994
<b>小計</b>	<b>△4,387,819</b>	<b>320,531</b>
利息及び配当金の受取額	302,054	344,630
利息の支払額	△94,524	△80,758
法人税等の支払額	△16,446	△126,057
その他	-	△500
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,196,736</b>	<b>457,845</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△25,000	△34,000
投資有価証券の売却による収入	91,971	27,301
有形固定資産の取得による支出	△1,126	△18,754
無形固定資産の取得による支出	△1,770	△5,750
差入保証金の差入による支出	-	△1,313
差入保証金の回収による収入	1,075	5
その他	1,650	2,402
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>66,799</b>	<b>△30,107</b>

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△54,415	-
自己株式の売却による収入	5,652	-
配当金の支払額	△99,968	△145,886
リース債務の返済による支出	△6,341	△6,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	△155,072	△151,958
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△13,338	△7,268
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,298,347	268,511
現金及び現金同等物の期首残高	11,845,972	7,347,919
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,547,625	※ 7,616,431

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

### 2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)。

##### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお新型コロナウイルス感染症拡大に伴う著しい市場変動が発生し顧客の信用力が棄損する可能性がありますが、取引に際しては必要な保全措置を講じており、一般貸倒引当金への影響は限定的であります。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております(執行役員に対する賞与引当金を含む)。

#### (4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前中間会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	476,069千円	476,680千円
器具備品	547,001千円	569,854千円
リース資産	38,459千円	27,579千円
計	1,061,530千円	1,074,114千円

※2 担保に供している資産

前事業年度（2021年3月31日）

被担保債務		担保に供している資産	
種類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質権	
短期借入金	50,000	90,980	—
証券金融会社借入金	50,000	90,980	—
信用取引借入金	15,521,735	—	—
計	15,571,735	90,980	—

(注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。

2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,553,398千円及び受入保証金代用有価証券5,329,182千円を上記債務の担保に供しております。

なお、信用取引借入金の本担保証券は15,465,576千円及び信用取引貸証券は1,298,752千円であります。また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は554,474千円であります。

3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券498,348千円を差入れております。

4 外国株式取引等の保証金として、現金100,000千円を差入れております。

5 信用取引貸付金の本担保証券31,021,459千円、信用取引借証券488,255千円、受入証拠金代用有価証券190,629千円及び受入保証金代用有価証券40,872,565千円の差入を受けております。

消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金574,521千円の差入を受けております。

当中間会計期間（2021年9月30日）

被担保債務		担保に供している資産	
種類	中期期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質権	
短期借入金	50,000	84,410	—
証券金融会社借入金	50,000	84,410	—
信用取引借入金	19,338,508	—	—
計	19,388,508	84,410	—

(注) 1 担保に供している資産は中期期末時価によるものであります。

2 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,019,312千円及び受入保証金代用有価証券7,587,403千円を上記債務の担保に供しております。

なお、信用取引借入金の本担保証券は18,964,837千円及び信用取引貸証券は1,406,544千円であります。また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は1,844,421千円であります。

3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券470,103千円を差入れております。

4 外国株式取引等の保証金として、現金100,000千円を差入れております。

5 信用取引貸付金の本担保証券32,825,317千円、信用取引借証券633,442千円、受入証拠金代用有価証券214,647千円及び受入保証金代用有価証券40,118,884千円の差入を受けております。

消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金1,928,851千円の差入を受けております。

※3 商品有価証券等（流動資産）の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
社債	9,003千円	3,999千円
外国株	2千円	8千円
外国債	5,087千円	10,414千円
計	14,093千円	14,422千円

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株券等		
実現損益	325,449千円	352,068千円
評価損益	— 千円	2千円
債券等		
実現損益	70,724千円	217,379千円
評価損益	△43千円	256千円
為替等		
実現損益	6,290千円	7,262千円
評価損益	△114千円	70千円
計	402,305千円	577,039千円

※2 取引関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払手数料	76,480千円	106,569千円
取引所・協会費	32,532千円	31,236千円
通信・運送費	153,905千円	154,238千円
旅費・交通費	2,890千円	4,470千円
広告宣伝費	31,900千円	31,919千円
交際費	6,602千円	8,051千円
計	304,311千円	336,485千円

※3 人件費の内訳

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	68,700千円	69,163千円
従業員給料	865,480千円	822,683千円
賞与引当金繰入額	138,498千円	221,121千円
歩合外務員報酬	10,823千円	10,178千円
その他の人件費	13,400千円	12,640千円
退職給付費用	70,979千円	67,476千円
福利厚生費	169,462千円	172,547千円
計	1,337,344千円	1,375,810千円

※4 不動産関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
不動産賃借料等	159,717千円	159,861千円
器具・備品費	50,581千円	52,693千円
計	210,299千円	212,554千円

※5 事務費の内訳

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
事務委託費	264,490千円	256,574千円
事務用品費	12,863千円	13,459千円
計	277,354千円	270,034千円

※6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	38,438千円	23,780千円
リース資産	6,136千円	6,262千円
無形固定資産	266千円	5,416千円
長期前払費用(その他の投資等)	357千円	356千円
計	45,200千円	35,815千円

※7 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	81,009千円	105,675千円
投資事業組合運用益	一千円	48,466千円
その他	4,101千円	3,040千円
計	85,111千円	157,182千円

※8 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
雑損失	782千円	562千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,791,419	—	—	10,791,419

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	794,577	—	5,100	789,477

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳

ストック・オプションの権利行使による減少

5,100株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	— 20,168
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	— 14,832
合 計		—	—	—	— 35,001

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	99,968	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	274,238	—	—	274,238

### 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,168
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,832
合計		—	—	—	—	35,001

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日取締役会	普通株式	145,886	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金・預金勘定	7,547,625千円	7,616,431千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	7,547,625千円	7,616,431千円

(リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

##### (1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び情報機器端末

##### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年内	2,208千円	2,024千円
1年超	920千円	一千円
合計	3,128千円	2,024千円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	7,347,919	7,347,919	—
(2) 預託金	26,519,976	26,519,976	—
(3) 信用取引資産	29,935,554	29,935,554	—
①信用取引貸付金	29,438,168	29,438,168	—
②信用取引借証券担保金	497,385	497,385	—
(4) 投資有価証券 (※2)	3,319,059	3,319,059	—
資 産 計	67,122,510	67,122,510	—
(1) 信用取引負債	16,724,705	16,724,705	—
①信用取引借入金	15,521,735	15,521,735	—
②信用取引貸証券受入金	1,202,970	1,202,970	—
(2) 顧客からの預り金	18,885,894	18,885,894	—
(3) 信用取引受入保証金	7,192,720	7,192,720	—
(4) 有価証券担保借入金	574,521	574,521	—
(5) 短期借入金	3,450,000	3,450,000	—
負 債 計	46,827,842	46,827,842	—
デリバティブ取引 (※1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△70	△70	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△70	△70	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目についてでは、△で示しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前事業年度 (千円)
非上場株式	757,062
出資金等	1,193,479

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	7,616,431	7,616,431	—
(2) 預託金	29,730,000	29,730,000	—
(3) 信用取引資産	31,867,002	31,867,002	—
①信用取引貸付金	31,234,966	31,234,966	—
②信用取引借証券担保金	632,035	632,035	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 (※2)	3,503,771	3,503,771	—
資産計	72,717,205	72,717,205	—
(1) 信用取引負債	20,676,956	20,676,956	—
①信用取引借入金	19,338,508	19,338,508	—
②信用取引貸証券受入金	1,338,448	1,338,448	—
(2) 顧客からの預り金	18,144,666	18,144,666	—
(3) 信用取引受入保証金	7,251,331	7,251,331	—
(4) 有価証券担保借入金	1,928,851	1,928,851	—
(5) 短期借入金	3,450,000	3,450,000	—
負債計	51,451,805	51,451,805	—
デリバティブ取引 (※1)	—	—	—

(※1) 当中間会計期間末については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
非上場株式	766,062
出資金等	1,239,644

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
商品有価証券等				
株式	8	—	—	8
社債	—	3,999	—	3,999
外国債券	—	10,414	—	10,414
投資有価証券				
株式	3,489,349	—	—	3,489,349
資産計	3,489,357	14,414	—	3,503,771

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金・預金	7,616,431	—	—	7,616,431
預託金	29,730,000	—	—	29,730,000
信用取引資産	31,867,002	—	—	31,867,002
信用取引貸付金	31,234,966	—	—	31,234,966
信用取引借証券担保金	632,035	—	—	632,035
資産計	69,213,433	—	—	69,213,433
信用取引負債	20,676,956	—	—	20,676,956
信用取引借入金	19,338,508	—	—	19,338,508
信用取引貸証券受入金	1,338,448	—	—	1,338,448
顧客からの預り金	18,144,666	—	—	18,144,666
信用取引受入保証金	7,251,331	—	—	7,251,331
有価証券担保借入金	1,928,851	—	—	1,928,851
短期借入金	3,450,000	—	—	3,450,000
負債計	51,451,805	—	—	51,451,805

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、外国株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び外国株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 信用取引資産

信用取引資産は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 信用取引負債

信用取引負債は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 顧客からの預り金及び信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 有価証券担保借入金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,988,999	1,215,466	1,773,532
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	330,060	359,493	△29,433
合計		3,319,059	1,574,960	1,744,099

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,179,416	1,215,466	1,963,950
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	309,932	359,493	△49,560
合計		3,489,349	1,574,960	1,914,389

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券の株式について37,582千円の減損処理を行っております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価		評価損益
			内一年超	—	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル 売建 ベトナムドン	38,619 14,190	— —	134 △205	134 △205
合計		52,809	—	△70	△70

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当中間会計期間 (2021年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	89,946 千円	89,409 千円
時の経過による調整額	333 千円	167 千円
履行による減少額	△870 千円	— 千円
中間期末(期末) 残高	89,409 千円	89,576 千円

(収益認識関係)

収益を分解した情報

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日 )
営業収益	
受入手数料	1,621,034 千円
委託手数料	1,261,650 千円
株式	1,227,230 千円
受益証券	34,419 千円
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4,730 千円
株式	4,330 千円
債券	400 千円
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	132,301 千円
株式	200 千円
債券	76 千円
受益証券	132,024 千円
その他の受入手数料	222,351 千円
株式	26,842 千円
債券	660 千円
受益証券	159,758 千円
その他	35,089 千円
トレーディング損益	577,039 千円
金融収益	264,843 千円
営業収益合計	2,462,917 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益	
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
対顧客取引に係る業務	1,877,234	1,885,877
自己売買業務	402,305	577,039
合 計	2,279,540	2,462,917

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,816.58円	1,838.12円

項目	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1 日 至 2021年 9月 30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	0.19円	23.39円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,987	227,545
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,987	227,545
普通株式の期中平均株式数(株)	9,999,434	9,725,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	新株予約権 (311個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります	新株予約権 (311個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書  
及びその添付書類 事業年度 自 2020年4月1日 2021年6月30日  
(第76期) 至 2021年3月31日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月21日

むさし証券株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日 下 部 恵 美

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。